

特定非営利活動法人 サマリア

- 活動のご案内 -



～すべての社会的弱者の
良き隣人である～

<http://www.samaria2009.net/>



埼玉県指定居住支援法人
ホームレス支援全国ネットワーク会員
埼玉弁護士会刑事弁護センター
社会復帰支援委託援助制度指定施設

趣旨

ホームレス状態など、困窮した生活を余儀なくされている方々へ、本人の望む生活ができるよう、社会福祉士、精神保健福祉士及び有志スタッフが支援を行います。

サマリアの支援は「ソーシャルワーカーの倫理綱領」に則って行っています。

<http://www.japsw.or.jp/syokai/rinri/sw.html>

「サマリア」の名前の由来

道で行き倒れていた人を親切に介抱したという、新約聖書「ルカによる福音書」の中の「善きサマリア人」の例え話から引用しました。

特定非営利活動法人サマリア
〒359-1121

埼玉県所沢市元町 8-16 齊商ハイツB1

電話 04-2968-5960 Fax 04-2968-5961

携帯 070-5080-3068 メール samaria@jewel.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.samaria2009.net/>

※LINEで相談できます→



活動内容 (2021年1月現在)

特定非営利活動法人サマリアは、2009年から埼玉県所沢市を拠点に主に埼玉県西部・北部地域で生活困窮者への相談支援の活動をしています。

・暮らしと住まいの相談

暮らしのこと、病気のこと、障がいのこと、老後のことなど、なんでも相談できるところです。

「住むところがない」
「役所に相談にいったら、ダメだと言われた」
「福祉事務所の対応に納得いかない」
「借金が大変」……

電話、メール、LINEで相談できます。匿名での相談も可能です。お気軽にご連絡ください。

法的な支援が必要な方に対しては、問題に対して適切に対応できる弁護士や司法書士をご紹介します。費用が心配な方へは「法テラス」の助成制度のご案内をしています。

・利用者を限定しないシェルター

所沢市と東松山市にシェルターがあります。一般のアパートを利用した完全個室で、生活に必要なものは一通りそろっています。

詳しくは事務局にお問い合わせください。



- ・生活見守りつきアパート
頼れる親族などがいなくて一人暮らしが心細い方などへ、スタッフの見守りと生活サポートがある「生活見守りつきアパート」を提供しています。
詳しくは、事務局にお問い合わせください。



- ・「後見サマリア」
後見制度についての相談支援と法人後見
資産がなくてもどんな経歴の人であっても、人権は守られなければなりません。サマリアでは人権擁護のために、成年後見制度の利用が必要と判断した場合には、積極的に制度利用を支援しています。
経験豊かな社会福祉士が任意後見や成年後見制度についての相談に無料に対応します。必要に応じて候補者探しや家庭裁判所への申立てのお手伝いもしています。
様々な事情により、個人の候補者を見つけるのが難しい方には、サマリアが「法人後見」という形で後見業務を行います。



- ・友の会活動
季節ごとの行事やレクリエーションなどを、みんなで楽しむ交流事業を行っています。

例) 1月 初詣
3~4月 花見
8月 花火大会見物
10月 ドライブ、または一泊旅行
12月 クリスマス忘年カラオケ大会



一緒に活動しませんか？

サマリアでは、いろいろな形で一緒に活動を支援くださる方を募集しています。

- ※ 支援ボランティア
→同行支援や生活見守りに参加
- ※ 事務作業ボランティア
→パソコンができる方、週1程度
- ※ 会費や寄付で活動を支援

お気軽に事務局にお問い合わせください。